地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に基づく随意契約に関する公表について（令和８年度）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約について、島根県会計規則第66条の2の規定に基づき、次のとおり発注の見通し、契約に関する事項を公表します。

１．発注の見通し　　２．契約に関する事項　　３．契約締結の状況（契約締結後に公表）

番号	区分	所管課	契約の名称	契約予定時期	契約の内容	選定基準（資格要件）	備考	契約相手方 所在地・名称	契約相手方とした理由	契約金額（税込／円）	契約締結日	納入期限及び履行期間	備考
1	役務	事務室	令和8年度　平田高等学校 マツの剪定作業 （別添仕様書による）	令和8年11月	校内樹木のマツ（7本）の剪定と刈枝の集積	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センター		出雲市今市町北本町2丁目1番地6 公益社団法人出雲市シルバー人材センター 理事長　馬庭　隆	選定基準に適合し、見積金額が予定価格の範囲内であった。	104,473円	R8.10.20	R8.11.1～ R9.2.28	

島根県出雲市平田町1
島根県立平田高等学校
校長　野　津　孝　明